

秋田市地域防災計画素案に対する意見募集結果について

秋田市地域防災計画第21次修正の素案について、11月19日開催の第2回秋田市防災会議での承認後、パブリックコメントを実施したものです。

- 1 実施期間
令和6年12月6日から令和7年1月6日まで
- 2 意見数
11件
- 3 主な意見の概要

No.	章	意見の概要
1	第1章 総則	<p>第1章第5節「想定される災害の被害想定」の表1-5-4(2)被害想定結果概要(震度7)再掲には、想定地震が並べられているだけで、具体的な被害想定が示されていません。</p> <p>ところが、第2章第35節、2「公的備蓄品の整備目標」には(想定地震：北由利断層 冬の18時に発生)と明記されています。</p> <p>この「素案」は撤回し、想定地震と被害想定を入れた、「正式」の「地域防災計画(素案)」を市民に提案する義務があるのではないのでしょうか。「広報あきた」に掲載し、きちんとした説明をお願いします。</p>
2	第2章 災害予防 計画	<p>新たな「地域防災計画(素案)」作成にあたり、検討を深めてほしい内容です。</p> <p>【耐震補強】 小中学校の耐震化で、天井、外壁、窓、照明器などの耐震補強がどうなっているか耐震強化率を示してください。</p> <p>【避難所】 スフィア基準に準拠してください。</p> <p>【備蓄品】 現在の備蓄割合(共同備蓄、流通備蓄、家庭や地域)は、流通備蓄に偏り過ぎていると思います。割合を見直してください。</p>
3	第3章 災害応急 対策計画	<p>第5節 気象情報等の収集・伝達</p> <p>表 3-5-6 洪水予報の基準点について、前回の洪水では、太平川における注意地点は特に谷内佐渡あたりで、そこから氾濫が始まることはご存じかと思います。</p> <p>できれば基準点を複数設けていただけるとよいのではないかと考えられます。</p>

No.	章	意見の概要
4	第3章 災害応急 対策計画	<p>私の町内会 65 才以上が 50%です。緊急時に情報が正確に早く皆さんに伝わるかについて心配しています。現代はスマホ等で確かに情報等も格段に早くなりましたが、いまだ旧式のみの方も多と思います。</p> <p>そこで旧式（アナログ）ではありますが町内会やお近く同士の声かけ等がやはり重要としますのでその徹底を広報等で呼びかけのくり返しをお願いしたいと思います。</p>
5	第3章 災害応急 対策計画	<p>昨年の太平川の氾濫の際、我が町内では、床上・床下浸水の他、自家用車の浸水被害も 10 数台発生しました。町内で一番高く、浸水の心配がないのが街区公園です。</p> <p>昨年の様な洪水が発生した場合には、自家用車の避難場所として、使用することを認めて頂きたいと思います。</p>
6	計画全般	<p>素案を読ませていただいて、大量の情報は、かえって頭に入ってこないというか読みつかれてしまい自分に関係するだろうという箇所だけ読んでしまいました。</p> <p>市民が自分の事として考えるためには、やはり広報の力が重要になってくると思います。</p> <p>秋田市全体の情報と合わせ、川沿いの氾濫時の避難場所、地震時の山の麓の雪崩、崖崩れ等の危険な場所、街中の洪水になりやすい場所などといった小さな地区に分けて、その地区に合った注意喚起をする案内を配布するなど、どうでしょうか。</p>
7	計画全般	<p>命と財産に関わる大事な「素案」を、市は、どれだけの市民に見てもらい、コメントを欲しいと思っているのでしょうか。よく分かりません。コメントが少ないことを持って、多くの市民の賛同を得たと考えるのは正しいとは思えません。</p> <p>新しい「素案」のポイントを、図やグラフを使って簡潔なパンフレットに作成し、全世帯に配布してはどうでしょうか。市民の生命と財産、安全を守る使命を持った地方自治体の、可能な限りの仕事だと思えます。</p>

4 意見に対する対応

いただいた意見については、既に記載している内容や秋田県と協議中の内容などであることから、今回の計画への反映には至りませんでした。今後の防災対策への参考とさせていただきます。